［環境経済］課　経　営　計　画　書（　総　括　表　）

■事務事業の総括

No.	事務事業名	様式区分	H29 度計画額（単位：千円）		H29 年度必要人工	
			計画額	内特定財源	職　員	臨時職員
1	環境保全対策事業	B	２６，３７６	２，６６７	０．５	０．２
2	廃棄物処分事業	B	２０９，９９１	２０，８８４	０．６	０．３
3	ごみ減量・資源化事業	A	９６，１９２	１１，２３９	１．６	２．３
4	し尿処理事業	B	２１，９９１	０	０．３	０．１
5	環境共生事業	B	９，３９３	０	０．５	０．１
6	農業委員会事業	B	４，９８９	１，４１３	１．１	０．４
7	農業振興事業	B	１４，５２２	５，４９２	１．２	０．４
8	農業企画事業	B	１，９４１	５７７	０．３	０
9	勤労者支援事業	B	４，２５７	３，０００	０．９	０．１
10	商工業振興事業	B	１０９，６９０	４２，３００	１．０	０．１
合　　計			４９９，３４２	８７，５７２	８．０	４．０

■特記事項

事 業 別 経 営 計 画 書【B】

■基礎情報

<table>
<tr><td>所属名</td><td colspan="3">産業建設部環境経済課</td><td>№</td><td>01</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">環境保全対策事業</td></tr>
<tr><td rowspan="2">総合計画の体系</td><td>基本目標</td><td>5</td><td colspan="3">未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する</td></tr>
<tr><td>基本政策</td><td>1</td><td colspan="3">環境保全</td></tr>
<tr><td>目的</td><td colspan="5">町内環境の維持、向上を図るため水質・大気をはじめとした環境衛生の向上を図る。</td></tr>
<tr><td>事務内容</td><td colspan="3">・狂犬病予防業務
・公害対策業務</td><td colspan="2">・環境保全対策関係補助金交付業務
・愛北広域事務組合（火葬場）関係業務</td></tr>
<tr><td>現在における経過又は課題</td><td colspan="5">①　遊休地などの雑草繁茂に関する苦情については、速やかに原因者である土地所有者に対して雑草管理の通知文書を出して対応をお願いしている。また、広報等により土地の適正管理についての啓発も行っているが、地主不在の土地が原因となっている事例もあるため限界もある。
②　近年、スズメバチ類の巣が多く発見されるようになり、補助金の支出件数が増加している（平成 26 年度 18 件、平成 27 年度 34 件）。また、平成 27 年に九州地方において外来で攻撃性の高いスズメバチの生息が確認されており、生息域がこの地域にも拡大してくる恐れがあるため注意する必要がある。
③　野良猫に関する問題は行政の対応に限界があるため、地域猫活動を行う団体に相談して解決方法を模索しているが、野良猫の繁殖など解決困難なものが多い。現在は、この団体が行う地域猫活動の支援として、町から「元気なまちづくり事業」協働費が交付されているが、平成 28～29 年度の 2 か年しか交付の対象とならないため、今後の活動に対する支援方法についても検討する必要がある。
④　太陽光発電による売電価格が減少したことで、太陽光発電設備を設置する人が減少傾向にあるため、補助金の申請が 11 月末で 40 件を下回っている（予算額 60 件分）。
　今後、地球温暖化対策に関する補助金については、太陽光発電設備以外にも対象を拡大することなどを検討する必要がある。</td></tr>
<tr><td>平成 29 年度の目標又は改善策</td><td colspan="5">①　雑草繁茂の問題については、従来通り農業委員会や丹羽消防署とも連携を取りながら、速やかに土地所有者に対して通知文書を出して草刈りなど土地の適正管理の対応をお願いするほか、新たに地域自治組織との連携も進める。また、引き続き広報等により土地の適正管理についての啓発にも努めていく。
②　スズメバチ類への対応については、外来の新たなスズメバチの情報についても注視し、近隣県で生息が確認された場合には広報等を通じて注意を促す。
③　野良猫に関する問題については、地域猫活動に取り組む団体との協力体制を継続して対策を検討する。また、交付金のなくなる平成 30 年度以降については、他市町の地域猫活動に関する条例制定などの事例を含めて活動の支援方法を検討する。
④　地球温暖化対策に関する補助金については、国、県及び他市町の動向や、住民のニーズをみながら、蓄電池または、HEMS を対象にするなど補助メニューの拡充を検討する。</td></tr>
</table>

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
４	狂犬病予防注射（集合注射に伴う案内状発送、注射受付事務等）各地区集会場など
５	町内ごみゼロ運動
６	町内水質調査（通水期）
８	五条川自然塾
８	町内地下水調査（通水期）
８	町内大気測定
12	町内水質調査（渇水期）
２	町内大気測定
２	町内地下水調査（渇水期）
３	五条川・合瀬川・矢戸川クリーンアップ活動
通年	公害等の苦情処理、住宅用太陽光発電システム設置補助金交付事務 狂犬病予防事務（犬の登録・注射済み証交付）

□3 年間の目標

目標	・ ・

項　目（単位）	H27 計画	H27 実績	H28 計画	H29 目標	H30 目標	H31 目標

□２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H30 年度	・ ・
H31 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H27年度決算額	H28年度当初予算額	H29年度計画額
事業費		千円	２６，７０１	２５，８２６	２６，３７６
（内特定財源）		千円	２，３７４	２，７６７	２，６６７
人工	職員	人工	１．２	０．７	０．５
	臨時職員	人工	０．３	０．３	０．２
	計	人工	１．５	１．０	０．７

■平成29年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金　　額	備　考（充当先等）
犬登録管理手数料	９００	４－１－４（０３）
合併処理浄化槽補助金（国）	１３７	４－１－４（０３）
住宅用太陽光発電設置費補助金	７９２	４－１－４（０３）
合併処理浄化槽補助金（県）	８２	４－１－４（０３）
ふるさとづくり基金繰入金	７５６	４－１－４（０３）
合　　計	２，６６７	

■平成29年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

項目（科目等）	計画額	増減額	内容

■特記事項

■目標又は改善策に対する取組内容

① 雑草繁茂の問題については、従来通り農業委員会や丹羽消防署とも連携を取りながら、速やかに土地所有者に対して通知文書を出して草刈りなど土地の適正管理の対応をお願いした。また、対応をして頂けない場所については、近隣であれば、自宅訪問をし、遠方であれば、分かる範囲で電話にて対応をお願いした。

② スズメバチ類への対応については、例年よりも申請件数が減少し 14 件であった。また、特定外来生物のヒアリが県内で確認されたことにより、ＨＰにて注意を呼びかけた。

③ 野良猫に関する問題については、地域猫活動に取り組む団体との協力体制を継続して対策を行なった。

④ 地球温暖化対策に関する補助金については、申請件数が 33 件と減少した。

■評価

①雑草繁茂の問題については、概ね速やかに対応していただけたが、ワークセンターに処理を依頼される所有者の場合、2～3 か月待ちになっていることもあり、早期対応ができない傾向がある。

②スズメバチ類への対応については、例年よりも申請件数が減少し 14 件であったため、過去 2 年間（平成 28 年 33 件、平成 27 年 38 件、平成 26 年 18 件）が特段多発したと考えられる。また、ヒアリに関しては、2 件の通報があり、愛知県環境部自然環境課へ持ち込み検査をしたところ、2 件ともヒアリには該当しなかった。

③野良猫に関する問題については、地域ねこ活動を現在 3 箇所（下小口２か所、秋田１か所）で行なっており現在継続中である。また、「大口ねこの会」には協働費が交付されているが、平成 29～30 年度の 2 か年しか交付の対象とならないため、今後の活動に対する支援方法についても検討する。

④地球温暖化対策に関する補助金については、年間 33 件と減少している。国、県及び他市町の動向や、住民のニーズをみながら、蓄電池または HEMS を対象にするなど補助メニューの拡充を検討する必要がある。

事 業 別 経 営 計 画 書【B】

■基礎情報

<table>
<tr><td>所属名</td><td colspan="3">産業建設部環境経済課</td><td>No.</td><td>02</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">廃棄物処分事業</td></tr>
<tr><td rowspan="2">総合計画の体系</td><td>基本目標</td><td>5</td><td colspan="3">未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する</td></tr>
<tr><td>基本政策</td><td>1</td><td colspan="3">環境保全</td></tr>
<tr><td>目的</td><td colspan="5">廃棄物を適正処理することにより、町内環境の向上を図る。</td></tr>
<tr><td>事務内容</td><td colspan="3">・不法投棄防止業務
・可燃ごみ処理委託業務
・埋立てごみ処理委託業務</td><td colspan="2">・新ごみ処理施設建設関係業務
・江南丹羽環境管理組合関係業務</td></tr>
<tr><td>現在における経過又は課題</td><td colspan="5">①　耕作放棄地など適正な管理ができていない場所や、人通りの少ない場所への不法投棄は依然として後を絶たないため、不法投棄されない環境づくりが求められる。
②　可燃ごみは家庭系、事業系とも排出量が増加傾向であるため、家庭系については、広報誌でごみを増やさない工夫についてなどの周知を行った。また、事業系については、平成 27 年度に事業所向けのごみ分別パンフレットを用いて大規模事業者向け説明会の開催や、商工会を通じて会員事業所へごみ分別の周知を行った。
③　可燃ごみ集積場所にて、カラス除けネットが適切に使用されず、カラスがゴミを散乱させる被害が散見されるため、町内の数か所の集積場所にて折り畳み式のカゴを設置して、被害をなくすことができるかを検証している。
④　平成 29 年 4 月 1 日付けで「尾張北部環境組合」が設立された。</td></tr>
<tr><td>平成 29 年度の目標又は改善策</td><td colspan="5">①　不法投棄が続く場所には不法投棄防止看板を設置するとともに、不法投棄されにくい環境を作るため、草刈りや周辺の清掃などを土地所有者にお願いしていくほか、新たに地域自治組織と連携して対策に取り組む。
　また、不法投棄された場合には投棄者が特定されるようなものがないか確認し、投棄者が特定できた場合には、引き取り及び適正処理の依頼を行う。悪質な場合には警察へ通報する。
②　可燃ごみの減量については、可燃ごみ袋に「中」サイズを新設し、分別の周知を図る。また、手数料（可燃ごみ袋）の見直しを検討する。
③　可燃ごみ集積場所のカラス被害対策のひとつとして、要件を満たす集積場所への対策カゴの設置に係る補助制度等を設け、カラスによるごみ散乱被害の軽減を目指す。
④　新ごみ処理施設建設については、尾張北部環境組合と構成市町が連携して計画どおり進められるように務める。</td></tr>
</table>

■作業工程（当該年度）

月	作　　業　　内　　容
４	可燃ごみ収集業務、埋立てごみ収集、運搬及び処理業務委託契約事務 可燃ごみ袋サイズ、手数料見直しの検討（経営会議、議会）
11	ふれあいまつりにてごみ減量に向けたＰＲブース（生ごみの水切り、分別方法など）
通年	新ごみ処理施設建設関係業務（ブロック会議、幹事会など） 不法投棄防止業務

□3 年間の目標

目標	・ ・

項　目（単位）	H27 計画	H27 実績	H28 計画	H29 目標	H30 目標	H31 目標

□２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H30 年度	・ ・
H31 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H27 年度決算額	H28 年度当初予算額	H29 年度計画額
事業費		千円	１９２，３７２	２１１，５６３	２０９，９９１
（内特定財源）		千円	２０，９２０	２０，１０９	２０，８８４
人工	職員	人工	２．０	０．８	０．６
	臨時職員	人工	０．７	０．２	０．３
	計	人工	２．７	１．０	０．９

■平成 29 年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金　　額	備　考（充当先等）
一般廃棄物処理業許可手数料	２２０	４－２－１（０３）
可燃ごみ（家庭系）収集手数料	１０，８１０	４－２－１（０３）
江南丹羽環境管理組合負担金	４，８５４	４－２－１（０３）
可燃ごみ（事業系）収集袋売払収入	５，０００	４－２－１（０３）
合　　計	２０，８８４	

■平成 29 年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

項目（科目等）	計画額	増減額	内容

■特記事項

■目標又は改善策に対する取組内容

①不法投棄が続く場所に不法投棄防止看板を設置（6か所）した。また、北地域自治組織と協働委託契約をして看板の設置（32 か箇所）を行なった。また、不法投棄された場合に投棄者が特定されるようなものがないか確認をした。

②可燃ごみの減量については、ざつがみ・プラスチック類の分別、生ごみの水切りなどを広報等により分別の周知を図った。

③可燃ごみ集積場所のカラス被害対策のひとつとして、要件を満たす集積場所へ、昨年度に引き続き試行的に対策カゴを設置した。（現在6か所）

④ごみ処理施設建設については、作業部会の発足により担当者レベルのすり合わせを行なった。

■評価

①不法投棄件数は、37件あり、うち2件は投棄者が判明したため返却した。

②可燃ごみの減量については、人口の増加等により増加傾向にあるが、引き続き、ざつがみ・プラスチック類の分別の周知を図っていく。

③可燃ごみ集積場所のカラス被害対策のひとつとして、要件を満たす集積場所へ、対策カゴを設置した。いずれの場所でも適正に使用することで、効果が見られた。（上小口1か所、下小口3か所、秋田2か所）

④作業部会での協議は平成30年度も引き続き行なっていく。

事 業 別 経 営 計 画 書【A】

■基礎情報

所属名	産業建設部環境経済課	№.	03
事業名	ごみ減量・資源化事業		
総合計画の体系	基本目標	5	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	基本政策	1	環境保全
目的	資源の分別を徹底することにより焼却ごみを減少させ、循環型社会の構築を図る。		
事務内容	・ごみ減量・資源化施策の企画・立案 ・資源リサイクルセンターの管理、運営	・有機資源保管所の管理、運営 ・生ごみ堆肥化事業	
現在における経過又は課題	①　江南丹羽環境管理組合に搬入される家庭系可燃ごみの組成調査によると、依然としてプラスチック類や、ざつがみが多く含まれている。 　このうち、ざつがみについては、平成 27 年 10 月から町内全地域で不燃物収集日にも回収するようにしたが、現在のところ大きな変化はみられない。 ②　分別の参考になるように 50 音別ごみ分別表を町ホームページに掲載した。また、ごみ分別案内の外国語版（英語、中国語、スペイン語）を作成した。 ③　平成 28 年 4 月より町北部の二ツ屋地区にも有機資源保管所を開設し、南部の豊田地区と合わせて週 4 日開所することで利便性を向上させた。しかし、依然として可燃ごみ収集日に、剪定枝、草、葉が入った袋が散見される。 ④　生ごみ堆肥化事業は、設備導入から 10 年近く経過し、部品の劣化等により性能を十分に発揮できない状況であったため、平成 28 年度に大規模修繕を行った。 ⑤　資源リサイクルセンターについては、平成 28 年 4 月より、多機能型事業所である、（福）おおぐち福祉会ハートフル大口に業務の一部を委託し、回収袋の取り換え作業などをハートフル大口の利用者が行っている。また、センター内の分別案内看板の表示方法の見直しを行い、資源リサイクルセンター利用者に分かりやすいように新しい看板を設置した。 　このほか、駐車場の未舗装部分があるため、風で砂埃が舞うことが多く、近隣民家から苦情が出ている。		
平成 29 年度の目標又は改善策	①　家庭系ごみについては、50 音別分別案内表や資源ごみ分別ＤＶＤ等を有効に活用できる方法を研究する。また、事業系ごみについては、江南丹羽環境管理組合で実施する組成調査で分別が十分されていない事業所を訪問するなど、ごみ分別の協力を要請していく。また、訪問する際には「事業系ごみ処理の手引き」や資源ごみ集団回収助成金の案内も行う。 ②　他市町の例を参考にして 50 音別ごみ分別冊子を作成し、住民がごみ分別で迷わないように啓発する。また、平成 28 年度に作成したごみ分別案内の外国語版を戸籍保険課の窓口で転入外国人に配布するとともに、企業の外国人研修生担当者にも案内する。 ③　剪定枝、草、葉は可燃ごみとして捨てずに有機資源保管所を利用してもらえるよう、広報誌等を通じてのＰＲに努める。 ④　生ごみ堆肥化事業は堆肥化設備の大規模改修を終えたため、今後も設備の適切な維持管理を行い、設備のトラブルにより事業の進行に支障をきたさないように努める。また、処理能力を検証し、余力があれば更に普及啓発に努める。 ⑤　資源リサイクルセンターの運営については、住民に気持ちよく使っていただけるように努めるほか、近隣の苦情が多いため未舗装部分の砂埃対策として舗装工事を施工する。		

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
４	廃棄物減量等推進員分別説明会開催
	大規模事業所、大規模小売店舗からごみ減量計画書提出　必要に応じヒヤリングの実施
	平成 29 年度一般廃棄物処理計画の告示
	資源物等収集委託契約の締結
	各月廃棄物収集量の把握
１	平成 30 年度一般廃棄物処理実施計画の策定
３	平成 30 年度各種委託契約の準備
通年	焼却ごみ減量（事業者、地域）に向けての周知・依頼等

□3 年間の目標

目標	・ ・

項　目（単位）	H27 計画	H27 実績	H28 計画	H29 目標	H30 目標	H31 目標

□２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H30 年度	・ ・
H31 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H27 年度決算額	H28 年度当初予算額	H29 年度計画額
事業費		千円	７６，３６２	８４，１４５	９６，１９２
（内特定財源）		千円	１５，９０５	１１，２４３	１１，２３９
人工	職員	人工	１．５	０．９	０．６
	臨時職員	人工	３．０	４．３	４．３
	計	人工	４．５	５．２	４．９

■平成 29 年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金　　額	備　考（充当先等）
行政財産目的外使用料	１１	４－２－２（０３）
粗大ごみ処理手数料	１，０００	４－２－２（０３）
環境事業指定寄附金	１５０	４－２－２（０３）
資源ごみ等売払収入	１０，０００	４－２－２（０３）
太陽光発電電力売払収入	５７	４－２－２（０３）
使用済小型家電等売払収入	２１	４－２－２（０３）
合　　計	１１，２３９	

■平成 29 年度計画額の主な増減
（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

項目（科目等）	計画額	増減額	内容
ごみ分別冊子作製委託料	635	635	50 音別にごみの分別方法を掲載した冊子を作製する。
リサイクルセンター駐車場改修工事費	17,844	17,844	リサイクルセンター未舗装部分の舗装

■特記事項

■目標又は改善策に対する取組内容

① 家庭系ごみについては、50 音別分別案内表や資源ごみ分別啓発動画を有効に活用できるよう、ＨＰに掲載するなどしＰＲに努めた。事業系ごみについては、分別がなされていない事業所を訪問し、分別の指導とごみの減量をお願いした。
② 50 音別ごみ分別冊子を作成し、広報おおぐち 12 月号の配布とともに、各戸に配布した。また、転入してきた住民に対しては、窓口にて「まちのカレンダー」と共に手渡し分別の周知を図った。
③ 剪定枝、草、葉は可燃ごみとして捨てずに有機資源保管所を利用してもらえるよう、広報誌を通じてＰＲした。
④ 生ごみ堆肥化事業は堆肥化設備の処理能力を検証している段階であるが、余力があれば更に普及啓発に努める。
⑤ 資源リサイクルセンターの運営については、砂埃対策として駐車場の舗装工事を施工した。

■評価

①家庭系ごみについては、引き続きＰＲに努め、事業系ごみについては、定期的に分別がされているかいないかを確認する必要がある。
② 今後、50 音別ごみ分別冊子の外国語表示も必要になってくる。
③ 剪定枝、草、葉は可燃ごみとして捨てずに有機資源保管所を利用してもらえるよう、広報誌を通じてＰＲした結果、収集量が増えた。（平成 28 年度 477.89ｔ 平成 29 年度 510.33ｔ）
④ 河北地区において、生ごみの収集量が減っている。（平成 26 年度 27ｔ、平成 27 年度 26ｔ、平成 28 年度 21ｔ、平成 29 年度 20ｔ）そのため、河北地区において、再度、生ごみ堆肥化の周知が必要である。
⑤ 資源リサイクルセンターの運営については、砂埃対策として駐車場の舗装工事を施工した結果、苦情はなくなった。

事 業 別 経 営 計 画 書【B】

■基礎情報

所属名	産業建設部環境経済課	No.	04
事業名	し尿処理事業		
総合計画の体系	基本目標	5	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	基本政策	1	環境保全
目的	浄化槽等の適切な維持管理を啓発することにより、町内環境の向上を図る。		
事務内容	・し尿汲み取り助成金事業 ・愛北広域事務組合関係業務	・し尿汲み取り委託業務 ・浄化槽清掃業許可業務	
現在における経過又は課題	① 広報誌などを通じて浄化槽の適正管理についてＰＲを行っているが、浄化槽からの悪臭に関する苦情が年に数件ある。		
平成 29 年度の目標又は改善策	① 引き続き広報誌などを通じて、浄化槽の適切な維持管理（保守点検、清掃の義務及び必要性など）についての啓発を行う。 また、浄化槽に起因する悪臭等の苦情については、必要に応じて愛知県尾張県民事務所環境保全課とも連携し、原因者の状況を確認のうえ速やかに改善に向けた指導を行い、苦情原因の早期解消に努める。 このほか、下水道供用開始区域であれば下水道担当課と連携し、下水道への接続を促す。		

■作業工程（当該年度）

月	作　　業　　内　　容
10	広報おおぐちに浄化槽の適切な維持管理に関する記事の掲載 9 月 24 日から 10 月 1 日までの環境衛生週間の期間中、広報無線で浄化槽の適切な維持管理を呼びかける
通年	し尿汲取助成金の交付関係事務 愛北クリーンセンター搬入計画の策定

□3 年間の目標

目標	・ ・

項　目（単位）	H27 計画	H27 実績	H28 計画	H29 目標	H30 目標	H31 目標

□２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H30 年度	・ ・
H31 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H27 年度決算額	H28 年度当初予算額	H29 年度計画額
事業費		千円	２２，１８３	２８，２９６	２１，９９１
（内特定財源）		千円	０	０	０
人工	職員	人工	０．６	０．３	０．３
	臨時職員	人工	０．０	０．１	０．１
	計	人工	０．６	０．４	０．４

■平成 29 年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金　　額	備　考（充当先等）
合　　計		

■平成 29 年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

項目（科目等）	計画額	増減額	内容

■特記事項

■目標又は改善策に対する取組内容

① 広報誌などを通じて、浄化槽の適切な維持管理（保守点検、清掃の義務及び必要性など）についての啓発を行った。

また、浄化槽に起因する悪臭等の苦情については、愛知県尾張県民事務所環境保全課とも連携し、原因者の状況を確認のうえ速やかに改善に向けた指導を行い、苦情原因の早期解消に努めた。

■評価

浄化槽処理能力超えに伴う悪臭の苦情（飲食店）について、愛知県尾張県民事務所環境保全課と連携し、原因者に対し改善に向けた指導を行い、結果、下水道に接続することで、悪臭苦情の解決をした。

事 業 別 経 営 計 画 書【B】

■基礎情報

所属名	産業建設部環境経済課		No.	05
事業名	環境共生事業			
総合計画の体系	基本目標	5	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する	
	基本政策	1	環境保全	
目的	多くの人が訪れる桜が咲く時期の五条川において、快く桜並木を鑑賞できる環境を整えることを目的とする。また、ふれあい池については、身近な水生生物と触れ合うことをとおして自然の大切さを学んでもらうことを目的とする。			
事務内容	・桜まつり関係業務 ・ふれあい池の管理・運営委託			
現在における経過又は課題	① 桜が咲く時期の五条川は花見客でにぎわうため飲食物等のごみが多く発生する。 ② ふれあい池の利用者が少数であり、今後の運営について検討する必要がある。			
平成 29 年度の目標又は改善策	① 桜並木を快く鑑賞していただけるように、ゴミ箱設置や定期的な清掃により清潔な環境を保つ。 ② ふれあい池の利用者数の分析や、利用意向調査等を行い、今後の運営についての検討を行う。			

■作業工程（当該年度）

月	作　　業　　内　　容
4	桜まつりの開催
11	釣りまつり（ふれあいまつり内）
3	桜まつり開催に向けた準備（ライトアップ委託、清掃等委託）
	ふれあい池管理（通年）

□3 年間の目標

目標	・ ・

項　目（単位）	H27 計画	H27 実績	H28 計画	H29 目標	H30 目標	H31 目標

□２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H30 年度	・ ・
H31 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H27 年度決算額	H28 年度当初予算額	H29 年度計画額
事業費		千円	８，６０９	９，４３２	９，３９３
（内特定財源）		千円	０	０	０
人工	職員	人工	０．７	０．３	０．５
	臨時職員	人工	０．０	０．１	０．１
	計	人工	０．７	０．４	０．６

■平成 29 年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金　　額	備　考（充当先等）
合　　計		

■平成 29 年度計画額の主な増減
（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

項目（科目等）	計画額	増減額	内容

■特記事項

■目標又は改善策に対する取組内容

・桜まつりについて
　よりきれいな環境で桜の花を鑑賞していただくために、五条川沿いにごみ箱の設置及びその処理をごみ処理業者へ委託し、その仕様によりきれいな状況を保つための指示を行った。
・ふれあい池について
　ふれあい池の利用状況は、ふれあいまつりのイベント時ではかなりの利用者があったが、それ以外では年間を通し決して多い数字ではなかった。施設の維持管理も含め、今後の運営について課の中で議論を行った。

■評価

・桜まつりについて
　ごみ箱を今までの状況等を鑑み、より適正な所に設置し、収集も定期的に行うようにしたため、ごみに関する苦情も受けなかった。
・ふれあい池について
　運営についても検討を行ったが結論には至っていない。今後も施設の状況や利用者数等住民のニーズを確認しながら検討を行っていく必要がある。

事 業 別 経 営 計 画 書【B】

■基礎情報

所属名	産業建設部環境経済課	№.	06
事業名	農業委員会事業		
総合計画の体系	基本目標	5	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	基本政策	2	産業・経済
目的	地域環境の質的な向上につながる農地の保全を目指すため、農地転用の適正審査、耕作放棄地の縮小など、健全な委員会運営に努める。		
事務内容	・農業委員会総会運営 ・農地法関係許可申請 ・農業者年金関係 ・納税猶予関係事務	・農地情報公開システムの構築 ・農家基本台帳の配布、回収 ・遊休農地、不法転用パトロール	
現在における経過又は課題	・農業委員の改選が行われる。新体制への移行をスムーズに行う。 ・農地利用最適化推進委員（以下、推進委員という。）を新設する。 ・農地法関係許可申請では、不正防止のため事前の委員認証を廃止し、現地確認方式を導入したことで、農業委員による発言方式が徹底されてきている。 ・遊休農地については、農地法に基づき利用状況調査を実施したうえで、所有者に対し意向調査を実施することで、適切な指導をする必要がある。 ・改正農地法の施行により農地データの公開が義務付けられたため、公開用のデータを更新し運用しているところであるが、遊休農地、耕作放棄地の情報についても公開が義務付けられているため、データを更新する必要がある。そのためには農地情報公開システムの運用をすすめなければならない。		
平成29年度の目標又は改善策	・農業委員会委員の改選が行われる。新委員による同委員会の安定した運営に努める。 ・推進委員が機能的に活躍できるように努める。 ・各農業委員が現地確認を徹底することによって、不法転用の是正、不法な転用の未然防止や農地転用事務の公平性を図る。 ・遊休農地解消のため、農地パトロールの強化とその後の指導の徹底を図る。また、指導にあたっては、所有者の意向調査を実施することで、農地の集約化に向けた情報提供と折衝を行う。 ・改正農地法に基づく農地データの公開に備え、データの更新を行い、国のシステムに対し適正にデータ提供を行う。		

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容	
４	29 年度委員会活動計画の策定	公表(HP 等)
６	農業者年金現況届の回収	経営移譲年金受給者のチェック
７	３条申請後の申請地のパトロール	委員 2 名及び事務局 2 名で担当区域を確認
	納税猶予（税務署からの通知者）現地確認	事務局２名で確認
	農業委員会委員改選	11 名
	農地利用最適化推進委員の新設	5 名
８	農家基本台帳の郵送、回収	
８・９	農地パトロール	委員 2 名及び事務局 2 名で担当区域を巡回
３	29 年度委員会活動点検・評価	公表(HP 等)
随時	農地法関係許可申請	委員、事務局で事前現地調査を実施
	農地相談	農地パトロール後の個別相談を実施
	議事録の閲覧	議事録の窓口での閲覧の充実

□3 年間の目標

目標	・ ・

項　目（単位）	H27 計画	H27 実績	H28 計画	H29 目標	H30 目標	H31 目標

□２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H30 年度	・ ・
H31 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H27 年度決算額	H28 年度当初予算額	H29 年度計画額
事業費		千円	4,159	4,463	4,989
（内特定財源）		千円	1,887	1,412	1,413
人工	職員	人工	1.1	1.2	1.1
	臨時職員	人工	0.4	0.4	0.4
	計	人工	1.5	1.6	1.5

■平成 29 年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金　　額	備　考（充当先等）
農業関係証明等手数料	12	6-1-1(03)農業委員会事業
農地制度実施円滑化事業費補助金	191	6-1-1(03)農業委員会事業
農業委員会交付金	1,090	6-1-1(03)農業委員会事業
農業者年金業務委託手数料	115	6-1-1(03)農業委員会事業
図面、用紙等売払収入	5	6-1-1(03)農業委員会事業
合　　計	1,413	

■平成 29 年度計画額の主な増減
（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

項目（科目等）	計画額	増減額	内容
6-1-1（3）1-2-1 農地利用最適化推進委員報酬	630	630	農地利用最適化推進委員の新設(5 名)
6-1-1（3）18-1-1 庁用備品購入費	298	298	農地情報公開システム端末購入

■特記事項

■目標又は改善策に対する取組内容

・農業委員改選及び新設となる推進委員に関する条例等の整備を行った。
・農業委員の改選について、昨年度末に募集を行った結果、定数を超える応募及び推薦があり、候補者選考委員会を開催し、候補者の選考を行った。
・新設となる推進委員については、農業委員会から滞りなく委嘱を行った。
・７月改選後に開催した農業委員会総会において、愛知県農業会議から講師を招いて農地法等の勉強会を開催した。
・新農業委員及び推進委員と農地パトロールを実施し、遊休農地となりうる農地の所有者に対し適正管理を促す手紙を送付した。
・農地管理システムについては、データの乗せ換え等検討したものの実施には至っていない。

■評価

・農業委員改選等に関する一連の条例等の改正については、支障を来たすことなく行えた。
・農業委員の改選については、候補者選考委員会を開催し候補者を選定し、滞りなく農業委員選任に至った。
・７月以降の新体制での大口町農業委員会は農業委員と推進委員と滞りなく引き継ぎができ現在順調に機能しつつある。
・新農業委員及び推進委員との農地パトロールにより、遊休農地の解消及び発生の防止に努められた。
・農地管理システムの運用については、近隣市町も見合わせている中であり、実施方法等検討が必要である。

事 業 別 経 営 計 画 書【B】

■基礎情報

<table>
<tr><td>所属名</td><td colspan="2">産業建設部環境経済課</td><td>No.</td><td>07</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">農業振興事業</td></tr>
<tr><td rowspan="2">総合計画の体系</td><td>基本目標</td><td>5</td><td colspan="2">未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する</td></tr>
<tr><td>基本政策</td><td>2</td><td colspan="2">産業・経済</td></tr>
<tr><td>目的</td><td colspan="4">農作物の品質向上に対する補助や経営所得安定対策を実施することにより、農業者の生活安定を目指す。
農業振興地域整備計画に基づき、優良な農地を確保・保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的に推進する。</td></tr>
<tr><td>事務内容</td><td colspan="2">・水稲の生産調整に関する業務
・農地中間管理事業に関する業務
・農業の担い手に対する支援
・有害鳥獣の駆除
・農業振興地域整備促進協議会の開催</td><td colspan="2">・生産調整に対する補助に関する業務
・利子補給等
・猟友会(資格取得者)に委託
・農振除外申出審査</td></tr>
<tr><td>現在における経過又は課題</td><td colspan="4">・米の消費減少に伴う水稲の過剰作付による需給バランスが悪化している中、国の行う経営所得安定対策制度の改正により、水田活用交付金事業（戦略作物助成、二毛作助成等）や生産調整のための交付金制度の縮小廃止など、その動向による対応が必要となっている。
・農地中間管理事業が平成 26 年度から始まり、大口町においても農地の集積・集約化を進めるため、事業を活用している。
また、水田については担い手が十分確保されているが、畑の担い手がいないため、新たに畑の担い手を発掘する必要がある。
・有害鳥獣（アライグマ、ヌートリアなど）による、農作物への被害が引き続き見受けられる。
・農業者の高齢化が進み、農地が担い手農家へ集積される中、農地やその周辺環境の保全が困難となってきている。このような状況から多面的機能支払制度を平成 26 年度に着手した。町は制度の適正な運用、活動組織は継続的な保全活動の実施と適正な予算執行に努める必要がある。</td></tr>
<tr><td>平成 29 年度の目標又は改善策</td><td colspan="4">・経営所得安定対策制度の改正に対応した認定農業者の育成を図り、経営の安定化に向け、規模拡大及び経営の効率化支援に取り組む。
・有害鳥獣対策については、ホームページ等で情報提供を呼びかけるとともに、猟友会と連携を密にし、生息区域の把握と捕獲率向上に努める。
・担い手の農業基盤の効率化を図るため、農地中間管理事業による交付金制度と利用権設定を活用し、更なる経営農地集約化を進める。
・町内畑に適した作物を精査するとともに、受け手の発掘に努める。
・多面的機能支払制度を実施している地域の農地が、荒廃農地とならないように活動組織を支援しながら、農地とその周辺環境の保全に努める。また、交付金の適正な運用を行い、活動組織の支援に努める。</td></tr>
</table>

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容	
４	転作確認	景観作物
７	転作確認	水田確認
３	農業振興対策事業補助金	交付事務等
毎月	利用権設定事業事務	
四半期毎	農業振興地域整備促進協議会(受付案件協議)	
随時	有害鳥獣事務	ワナ仕掛け、捕獲
	農地中間管理事業	貸出農地と受け手のマッチング作業及び農地中間管理機構との協定に基づく事務手続き
	多面的機能支払活動支援事業	農地とその周辺環境の保全を目的に活動する団体に交付金支払事務を含め支援する。

□3 年間の目標

目標	・ ・

項　目（単位）	H27 計画	H27 実績	H28 計画	H29 目標	H30 目標	H31 目標

□２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H30 年度	・ ・
H31 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H27 年度決算額	H28 年度当初予算額	H29 年度計画額
事業費		千円	19,730	25,196	14,522
（内特定財源）		千円	10,899	12,216	5,492
人工	職員	人工	1.1	1.3	1.2
	臨時職員	人工	0.4	0.4	0.4
	計	人工	1.5	1.7	1.6

■平成 29 年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金　　額	備　考（充当先等）
園芸農産振興・農産物流通対策	1,023	6-1-3(03)農業振興事業
農業経営基盤強化資金利子補給金	3	6-1-3(03)農業振興事業
機構集積協力金	3,100	6-1-3(03)農業振興事業
多面的機能支払交付金	1,336	6-1-3(03)農業振興事業
農地中間管理事業受託収入	30	6-1-3(03)農業振興事業
合　　計	5,492	

■平成 29 年度計画額の主な増減
（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

項目（科目等）	計画額	増減額	内容
6-1-3(03)13-23 農業振興地域整備計画策定委託料	0	△3,791	H28 年度終了
6-1-3（03）19-2-7 経営転換協力金	3,000	△6,000	減少見込み
6-1-3（03）19-2-8 耕作者協力金	100	△700	減少見込み

■特記事項

■目標又は改善策に対する取組内容

・認定農業者の育成について
　水田認定農業者に集まってもらい、農業共済職員及び農協職員も出席のもと、作物の収量の確保、適期作業の必要性等の話し合いを行った。
・農地中間管理事業について
　農地の貸出希望者からの相談に対し、積極的に農地中間管理機構への貸付を斡旋した。
・有害鳥獣駆除について
　猟友会と連絡を密にし、住民からの鳥獣苦情や情報に対し迅速対応に心掛けた。
・農地管理団体への対応について
　町内２団体に対し活動支援を行うとともに、交付金に関する事務手続きや経理等運営指導を行った。

■評価

・認定農業者の育成について
　適期作業の徹底等を呼びかけた結果、ＪＡに出荷された大豆のうち規格外品の割合が前年の６９％から３３％に大きく減少した。
・農地中間管理事業について
　１２筆１６，０７２㎡の農地を農地中間管理機構を通して担い手農家に集積した。
・有害鳥獣駆除について
　猟友会と連絡を密にし、住民からの鳥獣苦情や情報に対し迅速に対応できた。
・農地管理団体への対応について
　町内２団体に対し活動支援を行ったことにより、交付金に関する事務手続きや経理等が円滑に行われた。

事 業 別 経 営 計 画 書【B】

■基礎情報

所属名	産業経済部環境経済課	No.	08
事業名	農業企画事業		
総合計画の体系	基本目標	5	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	基本政策	2	産業・経済
目的	食料自給率の向上を目指した農業振興と農地における町民の理解、参加及び地産地消の推進		
事務内容	・れんげまつりの開催 ・ふれあい農園の管理・交流会 ・農業ちゃれん塾開催 ・農機具のレンタル事業	・米粉の普及啓発の強化 ・朝市に関する事務	
現在における経過又は課題	・軽油の市場価格の下落が続き、利用者が軽油を利用したため、ＢＤＦ燃料の利用量が減少している。 ・米粉の販売数が減少している。 ・農業ちゃれん塾敷地内の草の管理等が不十分になっている。また、農業塾の開催が天候により変更になるため、現在不定期に開催されている。その結果、野菜の定植スケジュールや、会員、講師の日程調整に支障が生じている。 ・下小口景観保存部会にれんげまつりの業務を依頼することで、れんげの播種、管理、れんげまつり当日の人手不足等の問題点を解消することが出来た。		
平成 29 年度の目標又は改善策	・米粉を使ったレシピを作成するなど、米粉の普及拡大に努める。 ・農業ちゃれん塾の年間スケジュールを作成することにより、開催日、受講内容を事前に決定することで、事業を計画的に行う。また、受講生に対しても、事前に受講内容を知らせることにより、受講内容の理解を深めることを目指す。 ・れんげまつりは今後も継続する。		

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	れんげまつり開催
随時	ふれあい農園
随時	朝市
随時	大口町ＮＰＯ団体「耕作くらぶ」による米粉普及活動
随時	農業ちゃれん塾
随時	農機具レンタル事業

□3 年間の目標

目標	・ ・

項　目（単位）	H27 計画	H27 実績	H28 計画	H29 目標	H30 目標	H31 目標

□２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H30 年度	・ ・
H31 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H27 年度決算額	H28 年度当初予算額	H29 年度計画額
事業費		千円	1,520	2,027	1,941
（内特定財源）		千円	610	678	577
人工	職員	人工	1	1	0.3
	臨時職員	人工			
	計	人工	1	1	0.3

■平成 29 年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金　　額	備　考（充当先等）
ふるさとづくり基金繰入金	430	6-1-6　農業企画事業
ふれあい農園入園料	110	6-1-6　農業企画事業
ＢＤＦ利用負担金	30	6-1-6　農業企画事業
農業ちゃれん塾負担金	7	6-1-6　農業企画事業
合　　計	577	

■平成 29 年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

項目（科目等）	計画額	増減額	内容

■特記事項

■目標又は改善策に対する取組内容

・れんげまつりについて
　例年通り、町内農業団体に運営の一部を委託し実施した。
・農業ちゃれん塾について
　運営方法等見直しを含め検討を行ったため、本年度は開催しなかった。
・ＢＤＦについて
　単価の上昇に関しての手を打つ事ができず、実施しなかった。
・米粉の販売について
　例年通り固定の販売店とイベント時の販売を行った。

■評価

・れんげまつりについて
　町内農業団体との役割分担もうまくでき成功裏に終えることができた。
・農業ちゃれん塾について
　運営方法の検討等内部の調整により開催ができなかった。今後は開催に関ししっかりとした方向性を定めていく必要がある。
・ＢＤＦについて
　今後、需要の有無を調査し、廃止も含め検討が必要である。
・米粉の販売について
　例年通り販売を行ったが、一部で需要があり売れているものの、売り上げの伸びはなかった。更なる販売ルートの確保や米粉の需要拡大を図るべくＰＲが必要である。

事 業 別 経 営 計 画 書【B】

■基礎情報

<table>
<tr><td>所属名</td><td colspan="2">産業建設部環境経済課</td><td>No.</td><td>9</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">勤労者支援事業</td></tr>
<tr><td rowspan="2">総合計画の体系</td><td>基本目標</td><td>5</td><td colspan="2">未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する</td></tr>
<tr><td>基本政策</td><td>2</td><td colspan="2">産業・経済</td></tr>
<tr><td>目的</td><td colspan="4">町内の住民や勤労者の生活向上と福祉増進や親睦を図ること。</td></tr>
<tr><td>事務内容</td><td colspan="2">・勤労青少年の日大口町大会開催
・勤労者協議会への補助
・融資の運用資金に充てるための預託事業</td><td colspan="2">・就職フェア開催
・労働関係
・</td></tr>
<tr><td>現在における経過又は課題</td><td colspan="4">・勤労青少年の日大口町大会は、町内事業所の代表者等で組織される運営委員会により実施されている。参加者の確保が問題である。
・大口町勤労者協議会は、例年バスツアー事業を実施しており、会員相互の交流の場を創出している。
・勤労者を対象とした融資を目的に、指定金融機関に対して預託を行っているが、融資実績がないのが現状である。
・大口町扶桑町合同就職フェア及び３市２町合同就職フェアの実施。</td></tr>
<tr><td>平成29年度の目標又は改善策</td><td colspan="4">・勤労青少年自らが進んで豊かな人間性を養い、有為な職業人、社会人として健やかに成長しようとする意欲の向上を図るため、「勤労青少年の日大口町大会」を継続して実施する。
・町内勤労者の生活向上及び福祉増進並びに会員相互の交流を図るため、大口町勤労者協議会事業を継続して実施できるよう支援していく。
・指定金融機関に預託を行っている「勤労者住宅資金」「勤労者等生活資金」の利用実績がないため、利用していただくようＰＲを行っていく。
・他市町と合同の就職フェアを継続的に実施し、町内だけでなく他市町を含めた中小企業を中心に参加を働きかけ、求職者と企業を結びつけるマッチングの場を設けることで、求職者の地元就職につなげる。また、広報紙や主要駅及び大学等へのポスター掲示により参加者数を増やす。</td></tr>
</table>

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	就職フェア打合せ
6	就職フェア・セミナー開催（扶桑町と共同開催）
7	勤労青少年の日大口町大会開催
10	就職フェア・セミナー開催（３市２町／会場：江南市）
11	大口町勤労者協議会事業開催
	○随時 ・融資制度・雇用労働相談等の情報の啓発（広報紙、ホームページ掲載）

□3 年間の目標

目標	・ ・

項　目（単位）	H27 計画	H27 実績	H28 計画	H29 目標	H30 目標	H31 目標

□２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H30 年度	・ ・
H31 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H27 年度決算額	H28 年度当初予算額	H29 年度計画額
事業費		千円	4,192	4,267	4,257
（内特定財源）		千円	3,000	3,000	3,000
人工	職員	人工	0.7	0.6	1.0
	臨時職員	人工	0.1	0.1	0.1
	計	人工	0.8	0.7	1.1

■平成 29 年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金　　額	備　考（充当先等）
勤労者住宅資金融資預託金回収金	2,000	5-1-1(03)勤労者支援事業
勤労者生活資金預託金回収金	1,000	5-1-1(03)勤労者支援事業
合　　計	3,000	

■平成 29 年度計画額の主な増減
（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

項目（科目等）	計画額	増減額	内容

■特記事項

■目標又は改善策に対する取組内容

・大口町勤労者協議会支援について
　大口町勤労者協議会会長及び委員と運営等打ち合わせを行い、昨年度と同様に補助を行った。
・就職フェアについて
　例年通り扶桑町と合同で開催した。参加者確保のために、大学、自動車学校、町内スーパー等にポスター掲示、チラシ配布を依頼した。

■評価

・大口町勤労者協議会支援について
　大口町勤労者協議会は勤労青少年の日大口町大会としてボーリング大会を開催し大勢の若者の参加を得ていた。また、例年通りバスツアーを実施することで町内企業に勤める多くの方やその家族の参加があった。それらの事業は、会社相互の交流の場となり有意義なものとなっていた。
・就職フェアについて
　開催日が企業の面接解禁日と重なったこともあり、参加者が昨年より落ち込んでしまった。就職希望者のニーズに応えることができる行事となるよう、開催日も含め検討が必要である。

事 業 別 経 営 計 画 書【B】

■基礎情報

<table>
<tr><td>所属名</td><td colspan="2">産業建設部環境経済課</td><td>№</td><td>10</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">商工業振興事業</td></tr>
<tr><td rowspan="2">総合計画の体系</td><td>基本目標</td><td>5</td><td colspan="2">未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する</td></tr>
<tr><td>基本政策</td><td>2</td><td colspan="2">産業・経済</td></tr>
<tr><td>目的</td><td colspan="4">活発な企業活動を支援するための中小企業者に対する助成</td></tr>
<tr><td>事務内容</td><td colspan="2">・町内企業再投資促進補助金事務
・企業立地促進事業補助金事務
・中小企業支援事業補助金事務
・小規模企業等振興資金事務</td><td colspan="2">・セーフティネット資金事務
・小規模事業者経営改善資金事務
・創業等支援資金事務
・商工会補助金事務</td></tr>
<tr><td>現在における経過又は課題</td><td colspan="4">・大多数を占める中小企業の企業立地の安定、促進を図るため、平成 25 年に固定資産税相当額分の奨励金を交付する「企業立地促進事業奨励金」を、また経営基盤の強化、改善に資する事業に対して、経費の一部を補助する「中小企業支援事業補助金」制度を創設したが、利用する事業所が限られている。
・平成 28 年度中に 1 市 2 町合同による創業支援事業計画を作成し認定を受けた、3 市 2 町合同による創業者支援セミナーを実施した。
・町内の消費需要の拡大を図るため、「おおぐちプレミアム商品券」を発行、好評を得たが、次につなげる工夫が必要となる。</td></tr>
<tr><td>平成 29 年度の目標又は改善策</td><td colspan="4">・「企業立地促進事業奨励金」、「中小企業支援事業補助金」制度を広報や商工会を通してＰＲし、多くの中小企業に有効に利用してもらえるよう普及啓発に努める。
・中小規模店が、「おおぐちプレミアム商品券」により得た新規顧客をリピーターにするため、大規模店舗にない魅力やサービスを提供するなどの創意工夫を行えるよう、商工会と検討する。
・3 市 2 町での創業者支援セミナーの継続開催をし、創業希望者の支援に努める。</td></tr>
</table>

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4～	（随時） ・完済情報により返還事務 ・保証認定事務及び融資補助事務 ・企業支援補助金事務 ・商工会と協議
9	創業者支援セミナー

□3 年間の目標

目標	・ ・

項　目（単位）	H27 計画	H27 実績	H28 計画	H29 目標	H30 目標	H31 目標

□２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H30 年度	・ ・
H31 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H27 年度決算額	H28 年度当初予算額	H29 年度計画額
事業費		千円	218,236	147,219	109,690
（内特定財源）		千円	42,000	66,864	42,000
人工	職員	人工	0.9	0.6	1.1
	臨時職員	人工	0.1	0.1	0.1
	計	人工	1	0.7	1.2

■平成 29 年度計画特定財源内訳

（単位:千円）

特定財源名称	金　　額	備　考（充当先等）
小規模企業等振興資金融資預託金回収金	40,000	7-1-1(4)商工業振興事業
商工組合中央金庫預託金回収金	2,000	7-1-1(4)商工業振興事業
合　　計	42,000	

■平成 29 年度計画額の主な増減
（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

種別	項目（科目等）	計画額	増減額	内容
	7-1-1(4)19-2-13 町内企業再投資促進補助金	46,730	△91,961	投資額の減
	7-1-1(4)19-2-15 企業立地促進事業補助金	20,890	△2,159	申請額の減

■特記事項

■目標又は改善策に対する取組内容

・「地方創生にかかる包括連携協力に関する協定書」について

産業の振興、安定雇用、創業支援、就職支援等の事項において連携協力を行うべく「地方創生にかかる包括連携協力に関する協定書」を大口町商工会、愛知銀行及び東春信用金庫と締結した。

・企業支援について

「企業支援ガイド」の改訂を行い、まちづくり推進室及び商工会を通じて町内企業へ配布を行った。また、企業を訪問した際に「企業支援ガイド」を基に補助金等の支援について説明を行った。

・創業支援について

例年通り３市２町の創業支援セミナーを開催した。また、創業者融資の保証料及び利子に対する補助について１件の申請があった。

■評価

・「地方創生にかかる包括連携協力に関する協定書」について

協定書を結ぶことのみで終わらせないよう、協定書の目的達成を目指し協定締結者が力を合わせ相乗効果が得られるよう効果的な事業展開が必要である。

・企業支援について

中小企業の経営基盤の強化を図るため、中小企業者が行う経営改善に資する事業に対して補助を行う中小企業支援事業補助金について、新たに申請をした事業所及び申請件数が増加した。今後も、中小企業の企業活動の後押しをしていくためにＰＲを行っていく必要がある。

・創業支援について

今後も創業者に対する支援を実施していく上で、広報等の支援制度のＰＲが必要である。